

日本都市社会学会ニュース

NO. 117 (2020. 11. 27)

事務局：〒192-0397 東京都八王子市南大沢 1-1

東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科 山本薫子研究室内

e-mail:usocio@urbansocio.sakura.ne.jp fax:042-677-2352

(振替口座：00140—4—703976) URL：http://urbansocio.sakura.ne.jp/

第 38 回大会の報告

吉田 舞（日本学術振興会・フェリス女学院大学）

日本都市社会学会第 38 回大会は、2020 年 9 月 5 日（土）・6 日（日）の 2 日間にわたり、初めてのオンラインでの開催となった。プログラムの変更など、通常大会とは異なった内容となったが、参加者数は 80 名程度（うち非会員 4 名）という盛会であった。前例のないなか、大会参加者への詳細な事前周知や司会進行の工夫など、大会の準備・運営にご尽力くださった企画委員会および学会事務局の先生方にあらためてお礼申し上げたい。大会初日は、自由報告部会 4 つ（計 11 本）、2 日目は自由報告部会 2 つ（計 5 本）、シンポジウム（報告 3 本）という構成であった。2 日目のシンポジウムでは「アジアにおける都市下層の比較社会学—移動／ジェンダー／コミュニティ」と題し、タイ、インドネシア、フィリピンの都市下層の変容に焦点を当てた事例報告が行われた。まず、バンコクにおける 1970 年代以降のコミュニティ開発とその背後にあるコミュニティ言説の変遷について報告が行われた。次に、ジャカルタの報告では、都市下層と中間層を結ぶ新たなアクターとして、従来の都市下層の枠組みでは捉えられない、「セミ」インフォーマルな人びとの登場について言及された。そして、最後にマニラの報告では、BPO 産業などに従事するスクオッターの高学歴女性就業者の事例から、国家や企業、家族が女性労働者に生き残りをかけている様相を、聞き取りデータを中心に明らかにされた。3 報告からは、グローバル経済のもと、変容するコミュニティのなかでの新たな担い手が登場していること、それによりさらなる都市下層の多様化が明らかになった。一方、討論者からは、過剰都市化論を超えて、いまアジアの各国で起きている状況をどのように解釈するべきかという点が、あらためて問われた。また、国際比較をする意義（何のための比較か）と方法（何をどのように比較するか）についても議論された。これに関連して質疑では、日本との比較を視野に入れた問題設定の必要性が問われた。このほか、今年の自由報告部会は、同時進行の部会がなかったこともあり、多くの参加者のもとで報告が行われた。筆者が参加した部会では、大きなトラブルもなく、報告内容・質疑とも充実していた。来年の第 39 回大会（2021 年）は、龍谷大学深草キャンパス（京都市伏見区）で開催される予定である。今回の大会は、参加のしやすさや、チャット機能を介した資料配布の利便性など、オンラインならではのメリットもあったのではないかと思います。一方、やはり来年は会員の皆様と直接、お会いできることを願っている。

総会記録

総会は、大会 1 日目の 9 月 5 日（土）、下記の次第にそって、オンライン会議システム zoom において行われました。

1. 会長挨拶（玉野和志 会長）
2. 座長推挙（浅川達人会員を選出）
3. 諸報告
 - (1) 2019-2020 年度理事会報告
山本薫子事務局担当理事より、2019-2020 年度の理事会に関する報告がありました。
 - (2) 2019-2020 年度企画委員会報告

松尾浩一郎企画委員会委員長より、2019-2020 年度の企画委員会の活動について報告がありました。

(3) 2019-2020 年度編集委員会報告

高木恒一編集委員長より、年報 38 号の編集作業経過、年報 39 号の投稿募集について、それぞれ報告がありました。

(4) 2019-2020 年度国際交流委員会報告

松宮朝国際交流委員長より、2019-2020 年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大により国際交流が実施できなかったが、2020-2021 年度の大会に韓国地域社会学会より参加を予定している旨の報告がありました。

(5) 新入会員・終身会員に関する紹介と報告

山本薫子事務局担当理事より、2019-2020 年度の新入会員 10 名の紹介がありました。また、菊池美代志会員が終身会員となったことについて報告がありました。

(6) 2019 年度将来構想基金の採用に関する報告

山本薫子事務局担当理事より、2019 年度に募集した将来構想基金の採用について報告がありました。採用者は成田凌会員で、使途は、国際社会学会ブラジル大会（2021 年 2 月予定）での報告のための旅費を予定しています。なお、総会開催後に、国際社会学会ブラジル大会がオンライン開催となり旅費が不要となったことから、使途の範囲をネイティブチェック代金等も含めて拡大することが2020年10月25日に開催された、2020-2021 年度第1回理事会で提案、承認されました。

4. 第8回日本都市社会学会若手奨励賞選考委員会報告

谷富夫選考委員長より選考過程および結果の報告があり、金善美『隅田川・向島のエスノグラフィー——「下町らしさ」のパラドックスを生きる』（2018 年）、川本綾『移民と「エスニック文化権」の社会学—在日コリアン集住地と韓国チャイナタウンの比較分析』（2018 年）、小山弘美『自治と協働からみた現代コミュニティ論—世田谷区まちづくり活動の軌跡』（2018 年）を第8回日本都市社会学会若手奨励賞受賞作品とすることが決定しました。引き続いて受賞者からコメントがありました。

5. 議事

(1) 理事任期にかかわる規約改正について

山本薫子事務局担当理事より、「日本都市社会学会規約」5. (3) における理事任期について、「通算して7期務めた場合および会長を通算2期務めた場合、それ以降は被選挙権を有しない。」とあったところを、「通算して5期務めた場合および会長を通算2期務めた場合、それ以降は被選挙権を有しない。」と変更する改正案が提案され、承認されました。

(2) 会計管理にかかわる規約改正について

山本薫子事務局担当理事より、学会会計の実態を規約に反映させるために、「日本都市社会学会規約」に新たに「会計管理は事務局が行う。」とする新たな項を設けること、当該項を「日本都市社会学会規約」10 とし、それ以降の項番号を順次繰り下げるよう変更する改正案が提案され、承認されました。

(3) 補助額割合にかかわる旅費補助規程改正について

山本薫子事務局担当理事より、「日本都市社会学会旅費補助規程」2.について、「補助額は、往復交通費実費の40%とし、年間3回までを限度とする。」とあったところを、「補助額は、往復交通費実費の50%とし、年間3回までを限度とする。」と変更する改正案が提案され、承認されました。なお、この改正は2020年度より適応となるものです。

(4) EBSCO Japan との契約について

玉野和志会長より、米国に拠点を置く情報提供サービス企業である EBSCO の日本法人である、EBSCO Japan との契約について説明があり、本学会として契約を結ぶことが提案され、承認されました。

(5) 2019 年度決算および監査報告について

山本薫子事務局担当理事より、2019 年度決算についての報告、および監事2名に監査を受けた旨の報告があり、承認されました。

(6) 2020 年度予算案について

山本薫子事務局担当理事より、2020 年度予算案が提案され、承認されました。

(7) 顧問の選任について

玉野和志会長より、谷富夫会員の顧問選任について提案され、承認されました。

6. 2021 年度学会大会について

玉野和志会長より、2021 年度学会大会を、2021 年 9 月に龍谷大学深草キャンパスで開催する予定である旨が伝えられた。

(事務局担当理事 山本 薫子)

2019 年度決算報告および 2020 年度予算案

2019年度 日本都市社会学会 決算の監査報告

日本都市社会学会

2019年度 決算報告(2019年8月1日～2020年7月31日)

単位:円

収 入				支 出			
項目	予算	決算	備考	項目	予算	決算	備考
入会金	30,000	26,000	13名	消耗品費	40,000	38,906	封筒等
学会費	1,582,500	1,606,000	21年度 一般:3名	通信費	220,000	156,929	ニュース・年報郵送費等
			20年度 一般:124名、学生:16名	事務局業務委託費	380,000	353,386	ニュース114～116号・編集・印刷・発送作業(320部)
			(20年度一般のうち1名の支払いが6000円)	年報印刷費	520,000	371,520	第37号(400部)
			19年度 一般:78名、学生:14名	大会開催費	150,000	0	第38回大会(アルバイト代)
			18年度 一般:11名、学生:4名	役員・委員会費	165,000	92,464	役員・委員旅費補助
			17年度 一般:5名、学生:2名	事務局費	110,000	71,882	事務局幹事手当、アルバイト代、HP管理費、振込手数料等
広告収入	40,000	0	16年度 一般:3名、学生:0名	学会賞費	20,000	13,781	賞状、記念品等
			15年度 一般:1名、学生:0名	企画委員会費	150,000	120,760	非会員旅費・非会員謝金
			0:年報掲載広告	編集委員会事務局費	50,000	7,000	編集関係通信費、英文校閲費等、Jstageアップロード
雑収入	20,000	75,422	複写権使用料等	国際交流費	110,000	0	海外出張費・翻訳費等
年報販売	54,000	54,000	販売委託分:45冊	社会系系コンソーシアム年会費	10,000	10,000	
				将来構想基金	100,000	0	
繰越金	5,814,018	5,814,018		予備費	5,515,518	16,200	供花代
計	7,540,518	7,575,440			7,540,518	1,252,828	

次年度繰越金 6,322,612

監査の結果、関係書類並びに会計処理は適正であり、2019年度決算に相違がないことを認めます。

2020年8月25日

日本都市社会学会

監事

鯨取 学

2020年8月17日

監事

渡戸 一郎

日本都市社会学会
2020年度 予算案(2020年8月1日～2021年7月31日)

【一般会計】					
収 入			支 出		
項目	予算	備考	項目	予算	備考
入会金	20,000	10名	消耗品費	10,000	文房具等
学会費	1,717,000	一般252名分(コロナ禍を10名で見込み) 学生31名分(コロナ禍を10名で見込み)	通信費	50,000	ニュース・年報郵送費等
広告収入	10,000	年報掲載広告	事務局業務委託費	500,000	年報販売、ニュース(年間3回)編集・発送等
雑収入	20,000	複写権使用料等	年報印刷費	450,000	第38号(400部)
年報販売	54,000	販売委託分(1,200円)×45冊分	大会開催費	100,000	第39回大会
			役員・委員会費	100,000	役員・委員旅費補助
			事務局費	100,000	事務局員手当、アルバイト代、HP管理費等
			学会賞費	20,000	賞状等
			企画委員会費	150,000	非会員旅費・非会員謝金
			編集委員会事務局費	70,000	編集関係通信費、英文校閲費等
			国際交流費	100,000	海外出張費・翻訳費等
			社会学系コンソーシアム年会費	10,000	
			慶弔費	20,000	
繰越金	5,322,612	うち100万円は将来構想基金	予備費	5,463,612	
計	7,143,612			7,143,612	
【特別会計】					
留 保			支 出		
項目	予算	備考	項目	予算	備考
将来構想基金	1,000,000		将来構想基金	100,000	
残額				900,000	
※単年度会計(毎年計上されるもののみ)					
収入	1,821,000		支出	1,680,000	
			差額	141,000	

第8回日本都市社会学会若手奨励賞受賞作品と選考理由

学会賞選考委員会は2020年7月5日に遠隔会議を開催し、第一次審査を通過した著書3件、論文5件の中から著書3件に若手奨励賞を贈ることを決定した。論文の部は「該当作品なし」とした。受賞対象者と選考理由は下記の通りである。

最終選考に残った論文はどれも興味深い研究テーマではあったが、完成度にやや難があり、今後の熟成を俟って評価するのが適当との意見で委員会は一致した。

●著書の部

金善美 『隅田川・向島のエスノグラフィー―「下町らしさ」のパラドックスを生きる』晃洋書房、2018年。

本書は、脱工業化やグローバル化の流れのなかで、都市の地域社会が文化、伝統、町並みの個性を保存することの可能性を問うために、東京のインナーシティ、墨田区向島地区のまちづくり運動を研究した一成果である。本書の学問的貢献は、1980～90年代のインナーシティ研究が指摘した地域社会の解体が現実となる一方で、2000年以降「下町らしさ」が新たな価値を持ったことを明らかにした点にある。著者は、工業振興、防災、文化振興、新住民の地元づくり運動などが複雑に絡まるダイナミズムを丹念に分析して、インナーシティが単に喪失、解体に向かうものではないとする結論を説得的に導出した。本書の完成度はきわめて高い。成功の人的要因は、「ローカル・アイデンティティ」をキー概念とする独創的な理論の構想力と、足かけ5年にわたる住込み調査の行動力に加えて、韓国人留学生(調査当時)としての並外れた日本語運用能力にあったと考察される。ひと倍の力量を備えたエスノグラファーとして、今後のさらなる飛躍が楽しみである。

川本綾『移民と「エスニック文化権」の社会学—在日コリアン集住地と韓国チャイナタウンの比較分析』明石書店、2018年。

本書は、主に大阪と仁川を対象に、多様なルーツや文化的背景を持つ人びとが共に暮らす都市社会の形成に向けた課題と方向性を検討している。この分野の先行研究は、移民の旧来型と新来型を別個に扱う傾向が強かった。本書がユニークなのは、両者を包括的に捉える「エスニック文化権」という視点の提示である。この概念は、エスニック集団固有の文化の維持、継承を権利として捉え、政府がそれを支援、保障することを提唱する。その実現に向けて、旧来型移民の経験を新来型につなげるとともに、国・自治体の政策に新たな視点を提示する斬新な試みとして、本書を位置づけることができる。日本の先行研究が旧来型と新来型を別個に扱ってきた一つの要因は、ホスト社会における両者の処遇の分裂状況にある。この分裂状況が日韓で共通しているところに国際比較の視点を据えたのは、著者の慧眼である。本書は全体に荒削りながら、「エスニック文化権」の視点を都市エスニシティ研究に導入した意欲作として高い評価に値する。また、著者が有する韓国社会との強い絆と韓国語の秀でた運用能力において、今後の活躍が大いに期待できる。

小山弘美『自治と協働からみた現代コミュニティ論—世田谷区まちづくり活動の軌跡』晃洋書房、2018年。

本書は、世田谷区のまちづくり運動の軌跡を、世田谷プレーパークや太子堂協議会等の活動の展開をふまえ、市民組織、住民組織、行政の対立と協働の観点から記述した労作である。個別的特殊課題が多様な活動へ広がり、同区による承認にもサポートされて、40年の軌跡がソーシャルキャピタル化していく様子を丁寧に描くことによって、自治と協働に関する貴重なモノグラフを生み出した。また、従来の日本の都市社会学では比較的手薄であった、子供の遊び場に関する研究としても新規性が認められる。著者がこの研究をよくなしえた背後には、かつてご自身が「せたがや自治政策研究所」で特別研究員を務め、同区のまちづくり活動をつぶさに観察してきた経験が生かされているように思われる。その意味で、著者ならではの独自性が担保されている。自治と協働の分析に関してさらに掘り下げる余地もあるように思われるが、今後の発展可能性を豊かに秘めた研究として、若手奨励賞にふさわしい業績であることはまちがいない。

●論文の部

該当作品なし。

2019・2020 年度学会賞選考委員・推薦委員

〔学会賞選考委員〕新田目夏実・赤枝尚樹・伊藤泰郎・大倉健宏・近藤敏夫・谷富夫・新原道信・二階堂裕子・山本かほり・渡邊登

〔推薦委員〕＜東日本地区＞飯田俊郎・藤原法子、＜東京地区＞有末賢・北川由紀彦・中澤秀雄・水上徹男・山口恵子、＜中部・関西地区＞内田龍史・高畑幸・妻木進吾・西田芳正・松宮朝、＜中国・四国・九州地区＞堤圭史郎・矢部拓也・横田尚俊

(学会賞選考委員会委員長 谷 富夫)

理事会報告

(1) 2019-2020 年度第5 回理事会報告

2019-2020 年度第5 回理事会は、2020 年9 月4 日（金）にzoom にて開催され、各種委員会報告の後、主に次期学会賞選考委員会について、EBSCO Japan との契約について、第39 回大会（2021 年度）、会員入退会等について検討されました。

(2) 2020-2021 年度第1 回理事会報告

2020-2021 年度第1 回理事会は、2020 年10 月25 日（日）にzoom にて開催され、各種委員会報告の後、主に新期の学会賞選考委員会、将来構想基金の新規募集、2019 年度将来構想基金採用者の用途範囲拡大等について検討されました。

(事務局担当理事 山本 薫子)

企画委員会報告

9月6日（日）と10月10日（土）に企画委員会をzoomミーティングにて開催しました。

9月6日は大会の総括と反省を行いました。手探りでのオンライン開催となりましたが、オンラインならではの良さを活かすまでには至らなかったことが反省点です。

10月10日は来年度大会の企画を検討しました。シンポジウムは近隣効果をテーマにします。今年度大会ではテーマ部会「日本の都市に「近隣効果」はあるのか？」がキャンセルとなってしまいましたが、幸いなことに自由報告部会で近隣効果について充実した議論ができました。それらも踏まえつつ、シンポジウムとしてより発展させていくことを目指します。また、今年度大会で予定していたラウンドテーブル「国境を越えた調査の実践」を、来年度大会で開催することになります。これに加えて、日本都市社会学会の創設から常に先頭で活躍してきた倉沢進の業績を再検討するセッションも開催する予定です。この他にも、さしあたり大会用の企画とは別のものとして、「コロナと都市」についての検討にも着手します。

これから来年度大会に向けて、さまざまな企画などに取り組んでいきます。企画委員会の体制を増強する必要が出てきました。このようなこともあり、新たに原田謙会員に企画委員として加わっていただくことになりました。

（企画委員会委員長 松尾 浩一郎）

国際交流委員会報告

今年度の大会での韓国地域社会学会会員の招聘が実現できませんでした。この結果を受け、招聘を一年延期し、次年度に、韓国地域社会学会会員が学会大会へ参加していただくこととし、2022年度に韓国地域社会学会に日本都市社会学会会員の派遣を計画しています。現在、企画委員会と連携しつつ、自由報告部会での合同セッションを企画しております。

（国際交流委員会委員長 松宮 朝）

将来構想基金による国際学会参加支援の募集について

昨年度から将来構想基金を活用した会員の国際学会参加への支援を始めましたが、コロナ禍のため海外渡航が困難な見通しです。そこで今年度は学会参加ならびに海外雑誌への投稿の際のネイティブ・チェックの費用についても支援の対象とすることにいたしました。詳しくは以下の通りですので、奮ってご応募ください。

応募資格

常勤職にない（機関からの支援を期待できない）会員（院生を含む）で、2021年4月1日から2022年3月31日までの間に、海外で開催される国際学会への参加、海外雑誌への投稿などを予定している者。

応募方法

応募を希望する者は以下の項目に関する申請書を作成し、期日までに提出すること。なお、申請書の書式については事務局に請求すること。

- ・参加国際学会名、開催地、開催時期、または投稿予定雑誌名
- ・航空券の購入費用の概算額またはネイティブ・チェックのための費用の概算額
- ・報告予定の有無、他に受けている支援の状況（学振等）、利用可能な研究費の実際、他に応募予定の支援の内容、に関する申告
- ・履歴書、業績リスト

支援の考え方

支援の総額である 10 万円を、応募者の中から 2 人ないし 3 人に、それぞれの航空券もしくはネイティブ・チェックの費用等に応じて配分する予定。したがって、あくまで費用の一部を支援するにとどまる。

選考方法

選考が必要になった場合、他に受けている支援の状況、報告予定の有無、応募者の業績などを総合的に勘案して、理事会で決定する。

応募締切

2021 年 1 月 31 日。結果については、2 月の理事会で決定し、すみやかに通知する。

留意事項

虚偽の申告をした場合、必要な申告を怠った場合、常勤職に就いた場合は支給を取り消すことがある。支援を受けた者は、参加した国際学会での経験を報告する文書または論文投稿の結果を提出しなければならない。その内容については学会ニュースに掲載する予定である。

問合せ、応募先：

応募についての問合せおよび申請書の書式については学会事務局にメールで依頼すること。応募も、期日までに学会事務局宛、申請書、履歴書、業績リストの 3 点を添付したメールで行うこと。

(事務局担当理事 山本 薫子)

第 12 回日本都市社会学会（磯村記念賞）候補の文献調査および推薦に関するお願い

「日本都市社会学会賞（磯村記念賞）内規」にもとづき、文献調査を行います。あわせて自薦・他薦の応募を受け付けます。多くの方々からの応募をお待ちしています。

受賞資格者および対象：原則として、日本都市社会学会個人会員の刊行された著書ですが、編著・共著も対象にすることができます（学会賞内規 3）。

対象著書：今回対象となるのは、2019 年 1 月 1 日～2020 年 12 月末日の 2 年間に刊行された、本学会会員の研究業績です（内規 6）。

選考基準：次の 1 つ以上の要件に該当する研究業績を受賞の対象として選考します（内規 7）。

- (1) 都市社会学に関する独創的な研究であること。
- (2) わが国都市社会学研究において画期的な意義を有するものであること。
- (3) 都市社会学研究の新しい分野において、とくに優秀な業績と認められるものであること。
- (4) 永年にわたる蓄積の成果が、わが国都市社会学研究に大きな貢献をもたらしているものであること。
- (5) 国際的に高く評価されているものであること。
- (6) その他、都市社会学研究の進歩発展のため意義があると認められるものであること。

文献調査：上記の基準を満たす著書を発表した会員は、2021 年 1 月末日までにオンライン上のフォーム（学会 HP トップページからアクセス）よりお申し込みください。この情報は、選考対象の母集団を構成するものですので、条件を満たすすべての研究業績についてご記入下さい。

自薦・他薦：上記の基準を満たす著書のうち、同賞にふさわしい「都市社会学に関する学術の進歩発展に貢献したと認められる研究業績」（内規 1）をご推薦下さい。会員であれば、だれでも推薦者となることができます。自薦も歓迎します。同封の調査用紙の自薦・他薦欄に所定事項をご記入の上、2021 年 1 月末日までにオンライン上のフォーム（学会 HP トップページからアクセス）よりお申し込みください。

宛先・問い合わせ先：この件についてのお問い合わせは、学会事務局まで e-mail でお願いいたします。学会事務局の連絡先は、本ニュース 1 頁目にあります。選考対象のリスト作成は、会員自身による文献調査報告や自薦がまずは基本となります。該当される方は、ぜひとも積極的にご対応下さい。

その他：第 12 回都市社会学会賞の選考結果については、2021 年度の学会大会時に発表します。また、第 9 回若手奨励賞（著書の部と論文の部）については、2020 年 1 月 1 日～2021 年 12 月末日の 2 年間に発表された著書・論文が対象となり、2022 年度の学会大会時に結果を発表します。

（事務局担当理事 山本 薫子）

『日本都市社会学会年報』39 号 自由投稿論文・研究ノートの募集について 【募集】

編集委員会では、『日本都市社会学会年報』第 39 号（2021 年 9 月発行予定）に掲載する「自由投稿論文」、「研究ノート」および「書評リプライ」の原稿を募集します。会員諸氏の、奮っての投稿をお待ちしています。投稿を希望される方は、『年報 38 号』（2020 年発行）に掲載されている投稿規定および執筆要項を遵守した原稿を作成のうえ、審査用原稿（3 部）を 2020 年 11 月 30 日（消印有効）までに、下記の編集委員会事務局宛に郵送してください。なお、投稿資格のないもの、投稿期限を過ぎたものは一切受け付けられませんので、くれぐれもご注意ください。

〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1

立教大学社会学部高木研究室内

日本都市社会学会編集委員会事務局

E-mail: takagi@rikkyo.ac.jp

（編集委員長 高木 恒一）

「第 7 回震災問題研究交流会」開催のお知らせ

震災問題研究交流会を、今年度、下記のとおり開催いたします。この交流会は、日本社会学会の研究活動委員会を中心に設けられた震災情報連絡会から発展したものです。現在は、日本社会学会理事会に防災学術連携体担当を置いておりますので、そこと震災問題研究ネットワークとの連携というかたちで開催いたします。今年度も、幅広い分野からの参加を歓迎いたします。

近年は、東日本大震災に限らず、昨今の甚大な風水害などの災害の発生を念頭におきながら、災害と社会との関わりや影響を含めて幅広い研究交流が出来ればという思いから、災害事象全般に関する報告を受け付けて、研究交流会を開催しております。昨年度の交流会では、「新型コロナウイルスの感染拡大に直面して」と題したランチョンセッションを行いましたので、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大とそれへの対応、浮き彫りになった社会課題などの災害事象に関する報告も受け付けます。発表者だけでなく、参加して一緒に討論していただける方、社会学者と一緒に議論してみたい他分野の研究者、行政担当者、マスコミ関係者、災害研究に関心をお持ちの方にも参加していただきたいと思っています。

※昨年までの研究交流会プログラムなどの情報、及び一昨年度までの交流会報告書につきましては、次のリンク先からご覧いただけます。<https://greatearthquakeresearchnet.jimdo.com/>

なお、昨年度の報告書については、最終的な編集作業を進めているところです。

本交流会では、研究発表を募集して最新の研究動向を共有する時間を確保するとともに、今後の震災研究に関連する討論の時間となるべく確保するため 2 日間の日程といたします。形式は、昨今の状況を鑑み、zoom を用いた遠隔リアルタイ

ム研究会として実施します。初日の3月19日（金）は従来からの一般報告を中心にした研究報告会を行い、二日目の3月20日（土）は現在進めている科研費プロジェクトの公開報告会を兼ねた企画報告・検討会というかたちを取りたいと思います。

開催日時：2021年3月19日（金）～3月20日（土）両日とも10:00～18:00 予定

形式：zoomによる遠隔リアルタイム研究会

*時間については、報告者の数などで若干変更があるかもしれません。

*プログラムは、決定後に、参加者に連絡し、かつ震災問題研究ネットワークのウェブサイトにも掲載します。
(<https://greatearthquakeresearchnet.jimdo.com/>)

（日本社会学会防災学術連携体担当、震災問題研究ネットワーク代表 浦野 正樹（早稲田大学））

第25期日本学術会議新規会員任命拒否に対する声明

日本都市社会学会理事会は、2020年10月11日、「第25期日本学術会議新規会員任命拒否に対する声明」を発出しました。

第25期日本学術会議新規会員任命拒否に対する声明

2020年10月11日

日本都市社会学会理事会

第25期日本学術会議新規会員任命に際し、日本学術会議が推薦した105名の会員候補者のうち6名を内閣総理大臣が任命しなかった。その理由について、政府は「総合的、俯瞰的な活動を確保する観点から、今回の任命についても判断した」と述べている。しかしながら、学術会議が推薦した候補者が、そのような意味で広い視野にたつてバランスのとれた行動がとれないと判断できる根拠はないと考える。このような恣意的な判断で政府が学術会議の推薦を尊重しないことは、政府と学術との円滑な協力関係を毀損するだけでなく、ひいては自由な学問研究を萎縮させ、そこから受ける国民の恩恵を著しく阻害するものである。

日本都市社会学会理事会は、異質なものを受け入れることで、つねにイノベーティブな創造性を生み出してきた「都市」を研究する者として、このような内閣総理大臣の恣意的な判断は国民の権利を侵すものであると考え、6名の会員候補者の即時任命を求める。

学会HPのご記載に関する訂正

学会HPのうち、「日本都市社会学会役員選出規程」(<http://urbansocio.sakura.ne.jp/about3.html>)の記載に誤りがありました。本来、「理事は連続して2期4年まで務めた場合、次の1期は被選挙権を有しない。また、通算して7期務めた場合および会長を通算2期務めた場合、それ以降は被選挙権を有しない。」（第38回大会時の総会（2020年9月5日）前の規程）とあるべきところ、「連続2期務めた会長および理事は被選挙権を持たない。」としか記載されていませんでした。本ニュース2頁目に記載されている通り、「日本都市社会学会規約」5.(3)における理事任期については、「通算して7期務めた場合および会長を通算2期務めた場合、それ以降は被選挙権を有しない。」を、「通算して5期務めた場合および会長を通算2期務めた場合、それ以降は被選挙権を有しない。」と変更する改正案が第38回大会総会で提案され、承認されました。今後、このような間違いがないよう注意してHP管理を行なってまいります。

（事務局担当理事 山本 薫子）

会員異動

新入会員（2020年9月4日理事会承認）

<東京都地区>

人見 泰弘（武蔵大学）

中川 雄大（東京大学大学院）

<中部・近畿地区>

平松 誠（大阪大学）

退 会（2020年9月4日理事会承認）

<東京都地区>

大坪 省三

連絡先不明 瀬古 武志（再掲）

（事務局担当理事 山本 薫子）

会員の皆さまへのお知らせ

コロナ禍にともなう院生会員・常勤職にない会員の学会費減額について（再掲）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、大学院生や常勤職にない会員が経済状態の悪化によって研究継続が困難になる可能性に配慮し、2020年度の学会費の減額申請をオンラインで受け付けています。申請フォームのリンクは、学会HPのトップページの「News」でご確認ください。

対象： 学生会員（日本学術振興会特別研究員は除く）および常勤職にない会員（退職者を含む）

金額： 一般会員 6,500 円を 4,000 円 に減額。学生会員 4,000 円を 2,000 円 に減額。

申込締め切り： 2020年12月末

すでに満額の年会費を振り込まれた方は、超過分を2021年度の学会費へ繰り越しとさせていただきますので、上記様式に記載の上、Eメールで事務局へご送付ください。なお、入会金および2019年度以前の年会費は減額の対象になっていません。

（事務局担当理事 山本 薫子）

学会事務局からのお知らせ

◆ 2020年度 会費納入のお願い

年会費は一般会員が6,500円、学生会員が4,000円となっております。なお、本頁にありますように、コロナ禍にともなう院生会員・常勤職にない会員の学会費減額を行なっています。

外国籍会員の場合、年会費減額の措置が適用される場合もあります。詳しくは、学会のホームページをご参照ください。

2019年度までの学会費をまだ納入されていない会員の皆様は、お早めに納入くださいますようお願い申し上げます。極力、全額の納入をお願いいたしますが、単年度分の振込につきましてもお受けいたしますので、是非とも納入していただきますよう重ねてお願い申し上げます。継続して3年以上会費を滞納した場合、原則として会員の資格を失うこととなりますので（学会規約12条）、その旨ご留意ください。

本学会が利用しておりますゆうちょ銀行は、全国の金融機関（一部を除く）との相互振込が可能です。他の金融機関から本学会の口座に振り込む場合は、以下の店名・預金種類・口座番号・受取人名をご指定ください。

銀行名..... ゆうちょ銀行

預金種類..... 当座

金融機関コード..... 9900

口座番号..... 0703976

店番..... 019

受取人名..... ニホントシシャカイガッカイ

店名（カナ）..... 〇一九（ゼロイチキュウ店）

◆ **ご所属先等変更のご連絡のお願い**

ご所属先やご住所等が変更となられた会員の皆様もおられるかと思ひます。その場合は、事務局へ E メールにてご連絡くださいますよう、くれぐれもよろしくお願い申し上げます。

（事務局担当理事 山本 薫子）